

◎平成30年度分「不妊治療費助成」申請

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成しています。申請は早めに済ませましょう。

- 対象** 市内に住所を有する法律上の夫婦で、前年(申請が1～5月までは前々年)の夫婦の合計所得額が730万円未満の夫婦(①は治療期間の初日の妻の年齢が43歳未満の夫婦)

種類	一般不妊治療費助成	人工授精費助成	①特定不妊治療費助成 ②男性不妊治療費助成
対象治療	医療保険適用の不妊治療	人工授精	①体外受精・顕微授精 ②特定不妊治療の一環として行われる採精手術
助成額	1年度あたり3万円以内(通算5年) ※ただし、3年目以降は医師が必要と判断したものに限りま。		①治療1回につき 初回上限30万円以内 2回目以降上限15万円以内 ②採精手術は治療1回につき上限15万円以内
申請時期	治療を受けた日の年度内に申請 ※3月に人工授精の治療を行った場合は、翌年度4月末まで申請可 (当該年度に限度額まで助成を受けた場合は対象外)		治療が終了した日の年度内に申請 ※3月に治療を終了した場合は、翌年度4月末まで申請可

- 申請期限** 保健センター：3月29日(金)、スマイルキッズ：3月30日(土)
※郵送の場合は3月31日(日)の消印有効です。
※スマイルキッズの休館日は、水曜日、日曜日(ただし、第1日曜日は開館)、祝日です。
- 申請方法** 提出先に備え付けの申請書に記入し、添付書類を添えて提出(郵送でも可)
※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 提出先** 保健センター、スマイルキッズ、宇部健康福祉センター
※ただし、一般不妊治療費助成の申請は、宇部健康福祉センターでは受付できません。
- 問い合わせ先** 健康増進課 (☎71-1815)

【すくすく相談】(母子健康手帳持参)

- 対象** 乳幼児とその保護者
- 内容** 乳幼児の身体計測、育児相談、栄養相談
- スマイルキッズ**
○とき 2月28日(木) 9:30～11:15
- 保健センター**
○とき 3月7日(木) 9:30～11:15

【すくすくベビーサークル】

- 対象** 0歳～1歳3か月児とその保護者
- スマイルキッズ**
○とき 2月28日(木) 10:00～11:30
○内容 折り紙で作る「おひなさま」
- 保健センター**
○とき 3月7日(木) 10:00～11:30
○内容 牛乳パックで作る「小物入れ」

【健康相談】(健康手帳持参)

- 厚狭地区複合施設**
●**とき** 2月12日(火) 9:30～11:30
- 内容** 血圧・体重・体脂肪率測定 ほか
※健康手帳をお持ちでない人は、無料で交付します。

【キッズキッチン食育教室】

- もぐもぐはかせ教室**
○**対象** 未就園児とその保護者
○**とき** 2月26日(火) 10:00～11:00
○**定員** 10組程度(先着順)
○**参加料** 1組50円
○**持ってくるもの** ハンカチ、お茶等
- ミニしょくいくはかせ教室**
○**対象** 未就学児(保護者は見学のみ)
○**とき** 3月3日(日)、16日(土)
10:00～11:00
○**定員** 各回12人程度(先着順)
○**参加料** 1人100円
○**持ってくるもの** エプロン、三角巾、マスク、ハンカチ、お茶等
- ところ** スマイルキッズ
- 申込期間**
各教室の開催日1か月～1週間前まで
- 申込方法** 窓口または電話
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
※初回の人を優先します。
- 問い合わせ・申込先**
健康増進課 (☎71-1817)